

平成30年度 第2回東広島市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年11月13日（火）
開会10時00分 閉会11時20分

2 会 場 東広島市役所本館3階303会議室

3 出席者 (構成員)
東広島市長 高垣 廣徳
東広島市教育委員会
教育長 津森 毅
委 員 渡部 和彦（教育長職務代理者）
委 員 坂越 正樹
委 員 長嶋 香穂里
委 員 京極 秀樹

(その他の出席者)
副市長 松尾 祐介
政策企画部長 西村 克也
学校教育部長 大垣 勇人
生涯学習部長 國廣 政和
学園都市推進課長 細谷 直美
指導課長 祭田 学

(事務局関係)
総務部長 倉本 道正
総務部次長兼総務課長 大畠 隆
総務課 課長補佐兼行政経営係長 中川 道浩
行政経営係 主査 早坂 康弘

4 欠席者 東広島市教育委員会 委員 織田 壽子

5 議 事 東広島市教育大綱の素案について

6 内 容
○開 会

○高垣市長あいさつ

○議 事

東広島市教育大綱の素案について

<高垣市長>

それでは、早速でございますが、議事に入ります。

まず、「東広島市教育大綱（案）」について、事務局から説明を受けた後、委員の皆様からのご意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

（事務局説明【資料1】）

<高垣市長>

事務局からの説明がありましたように、前回の会議でのご意見を参考にさせていただきながら、基本理念として「新しい時代を生き、担う人づくりのまち 東広島」を掲げまして、その実現のための5つの基本方針を定める案をお示ししております。

それでは、大綱案につきまして、皆様にご意見を伺いたいと思います。

私の方から順次ご指名させていただきたいと思います。では、津森教育長からご意見をお願いします。

<津森教育長>

まず、全体としての意見をお話しすればよいでしょうか。

<高垣市長>

基本理念については最後にさせてもらって、まずは5つの基本方針について、総括してご意見をいただければと思います。

<津森教育長>

今回の大綱の大きな特徴は、基本方針3の「新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開」と4の『知的資源』と『国際性』を活かした人づくり」であると思います。

3につきましては、本市の様々な資源を活かして、既に取り組み始めているものや、現在の社会の要請からも今後重点的に取り組んでいかなければならないものが示されていると思います。

基本方針5の「市全体が生涯の『学びのキャンパス』となるための環境づくり」についても、これまでの流れの中で更に充実させていくということで、良いのではないかと思います。

基本方針の2「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」については、学校教育が中心になる部分でございますので、これまで通り努めていくということになると思います。ただ、施策の方向性の「健やかな体」の説明部分に、「意欲と実践力」とありますが、ここはやはり基本的には「体力」という言葉が入るのかなと思います。意欲、実践力というのは「確かな学力」というところに入ってくると思いますので、修正が必要ではないかと思います。

一番議論が必要であるのは、基本方針1の『学びのスタートライン』に向けた教育・保育の充実」と、2の中の「学びのセーフティネット」に関する部分であると思います。

幼児教育の無償化に伴って、親の責任・自覚の薄まりが懸念される中で、家庭教育の充実あるいは支援策が特に求められてくると思いますので、基本方針の1は特に重要な部分だと思います。ただ、前回も申し上げましたが、教育委員会の方で直接的に指導しているのは、2つの公立幼稚園のみであって、保育所に関する部分は市長部局が担っているという経緯があります。ほとんどの子どもが、保育所か私立幼稚園に通っている状況であり、私立幼稚園にもそれぞれ建学の精神があつて、実際にはなかなか教育委員会が入っていきにくい、連携しづらいという実態があります。

大綱案には教育委員会、市長部局が一体となつてとあります。まさにその点は重要であると思いますが、実際にどのような形でやっていくかというになると、相当な労力が必要となる部分であろうと思います。

同じことは、基本方針2の「学びのセーフティネット」についてもいえることだと思います。健康福祉部、こども未来部との連携が重要になってくると感じております。

<高垣市長>

「健やかな体」のところで、教育長からご指摘がありましたが、これに対して事務局から何かありますか。

その他の点については、基本方針について委員の皆さんにお聞きしてから、議論させていただければと思います。

<事務局>

「健やかな体」の説明部分については、ご意見をいただいたように「体力」という説明を加えた表現に修正をさせていただきたいと思います。

<高垣市長>

では、この部分については案を修正してお示しするということにさせていただきたいと思います。

渡部委員、お願いします。

<渡部委員>

全体を拝読して、前回の議論が集約されて、明確な方針が出ていると思います。とりわけ、大学等の研究機関との連携ということがうたわれており、大変重要なポイントだと思いますが、これは相手のいることです。実際には、大学側と具体的に、どのような課題について、どのような先生や研究室が対応できるのかというような、きめの細かい調整をしていく必要があると思います。

基本方針1、同じく3、4にも大学の連携がございまして、それから基本方針5の「学び直し」という部分にも大学との重要な関わりが出てくると思います。中でも「生涯にわたる

能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現」の施策の方向性の中で、最近よく使われる「学び直し」というのがありますが、人生百年時代と言われる中で、一旦退職された方が、何らかの形で働く意欲があり、キャリアを活かして頑張っていただくことは、自身のため、また地域のために大事なことであります。

例えば、高度な資格などをもう一度勉強して取ってみたい、あるいは社会人入学してドクター、修士コースで勉強したいという方の受け入れ体制は大学にはあるわけですが、それを更に市民の方にも、こういう資格を取ればこうなるというのが分かる形でお知らせして、意欲を出していただくのが大切ではないかと思います。

前後しますが、基本方針2の中の「学びのセーフティネットの構築」ということですが、これは大きな社会問題になっていますけれども、本市としても丁寧な対応といいますか、全国的な行動例になるような対応ができればと期待をしているところです。

<高垣市長>

ありがとうございました。それでは、坂越委員、お願いします。

<坂越委員>

基本方針について全体的にということ、基本理念は最後というお話でしたが、最初に見たときに気になった部分があったので、一つだけよろしいでしょうか。

2ページに基本理念が書いてありますが、その下に基本理念のコンセプトが書かれています。これは理念の説明をするためのものであると思うのですが、読みますと「急速な情報技術の革新や社会情勢の変化に、世代を問わず適応・順応していくための知識や技術を学び…」とあります。これは「どんどん社会が進んでいくから、取り残されないよう適応・順応しましょう」という少し受け身的な印象を持ちました。もう少し「時代を先導する」とか、打って出るような表現が欲しいなというのが感想です。

<高垣市長>

ありがとうございます。

<坂越委員>

基本方針全体については、前回のお話をうまくまとめられていて、よくできているなと思います。個別の施策の方向性については、教育長が先程お話しされたように、実際に施策として落とし込んでいったときにどこまでできるのかなということがあります。

また、教育委員会では、この大綱に紐づく形で、教育振興基本計画の策定を進められていると思いますが、大綱の基本方針や基本理念から、教育振興基本計画の施策や評価手法まで通貫して見通せるよう、市全体で整理されれば、非常に良いものになるのではないかなと思います。

基本方針の個別については後程お話しします。

<高垣市長>

ありがとうございます。では、続いて長嶋委員、お願いします。

<長嶋委員>

新たな教育大綱案をみますと、現行の大綱よりも具体的に文章で示されており、新しい方向性も加わって、内容の濃いものになっている印象を受けました。

その中で、基本方針2の施策の方向性では、新たに教職員、また家庭、地域に向けた施策が加わり、基本方針3では大学・企業・学校が連携した施策によって、学校教育の充実を図る方向性がしっかりと示されていると思いました。基本方針の5では、新たに「芸術活動の推進と優れた芸術に触れる機会の創出」という文言が入ったことで、バランスのとれた方向性となっていると感じました。

気になったことを一つだけ、「施策の方向性」という文言は固いなという印象を受けました。ここはもう少し柔らかい言い回しがいいかな、と思いました。

<高垣市長>

ありがとうございました。それでは、続いて京極委員、お願いします。

<京極委員>

今回は欠席をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

全体を見て、また、前回の議事録を読ませていただいて、委員の皆さまの意見をきっちり集約されていますし、かなり具体的になっていると思います。

ただし、先程坂越委員も言われたように、大綱の段階では結構施策を書けるのですが、後で具体的にしていく方が大変になってくると思います。ここで考えておく必要があるのは、小中学校でやるところと外部に任せるところ、大学あるいは公的機関、企業なども含めてある程度分けていかないと、教員に過度の負担がかかることになりますので、具体的な取組に落としこむときには、その辺りをきっちりと整理した方が良いと思います。

前回、私からいくつか紙で提案させていただいたのは、主に基本方針3のところですが、今確かにSTEM教育はすごく大事になってきていまして、先々週もベルギーで3Dプリンタの技術を中心とした国際会議があったのですが、技術開発はもちろんのこと、各国、2030年まできちんとロードマップを作って動いているんです。

新しいモノづくりに関しても、シンガポールやEUの報告には、小学校から3Dプリンタを用いて教育を行う方向性が入っていました。ここでは3Dプリンタはあくまでもツールであって、それを使うと新しい発想が出てくるとのことなんですね。だから3Dプリンタだけではなくて、こうしたものを使って創造性豊かな子どもたちを教育していくという具体的な中身が今後必要なのかなと思います。

もう一点、基本方針5のところですが、渡部先生も仰いましたが、「学び直し」について、日本の社会自体が、会社を辞めてしまうと非常にステップアップしにくいというところがございます。それが海外と違うところだと思いますが、もう一度大学に入って学び直して、再度

就職をして社会復帰をするという形が、日本ではどうも採り入れられていないような気がいたします。

東広島は大学も研究機関もそろっていますし、大きさもちょうど施策を行いやすいところだと思いますので、大学連携の中で学び直しを推進したら良いのかなと思います。先週丁度機械学会の学び直しの講義に行ってみりましたが、もう一回学ばないといけないと考えている人は多いんです。この地域の企業のレベルアップをするためには、そういう講座も必要なのかなと思います。これは大学、研究機関、企業の協力も必要かと思いますので、これも含めて具体的な内容に落とし込んでいただけたらと思います。

<高垣市長>

ありがとうございました。

総括的にお聞きすると、前回の議論を踏まえて、大綱の基本方針については、より具体的なものが書かれているということで、一定の評価をいただいたと思います。

その中で、いくつか気になる点について指摘をいただきました。

まず、基本方針1について、津森教育長から意見がありました。

無償化の影響によって、大きく幼児教育の形が変わってくる可能性がある。その中で、誰が主体的にやっていくのかということです。これは教育委員会と市長部局がどう連携していくのかということに関わりますが、ある市では保育あるいは健康福祉部門の一部が、教育委員会の中に取り込まれて一元的に教育を行うという事例もあります。

丁度この会議の前に、セーフティネットの話をする中で、やはり一体的に福祉施策もやらないとうまくいかないなという議論をしてきたところでもあります。

これについては長期的課題になるのかもしれませんが、改めて教育長の思いがあればお願いします。

<津森教育長>

これについては、市長が言われたような体制を教育委員会の中に作ってやっていくという方法もありますし、当面は連携しながらという方法もあると思います。ただし、いずれにしても、ここはまだ手を付けていないという部分でありまして、教育委員からもありましたように、学校は時代の要請を受けて、次々と様々な課題に取り組んでおります。

基本方針3の新たな取組などは、今後の新しい教育実践ということで、指導要領にも書かれていることですので、どうしてもやっていかなければならないと思います。しかし、現実の学校をみると、先生方も正直、現状を維持するのが精一杯という状況があります。就学前教育については、特に小学校教育ですが、学校にどこまで負担をかけずにやっていくのかという点でもものすごく工夫が必要だと思っています。私たち自身、指導主事も含めて私立の幼稚園や私立の保育所に入ったことがありません。現場でどういったことをされているのか把握できていないのが現状です。今後どうすべきか、非常に大きな課題であると思います。現在私自身もどうしたら良いのかと考えているところです。

<高垣市長>

基本方針1の施策の方向性の一番目のところに、「ネウボラをキーステーションとした家庭教育、子育て支援」と記載しているんですが、県もネウボラを推進し、本市もネウボラを推進しています。これは妊娠から子育てに至る間に、母親の支援をしていくステーションを作っていこうということで取り組んでいるところです。

こうした中で、保育や幼児教育をどう家庭にも展開するかということで、県では、教育委員会に担当の室を作り、どういう教育プログラムを展開したらいいか取り組んでいると思います。最終的には組織論もありますが、こういうものも視野に入れてうまく活用していく必要があると思っています。

坂越委員からもあったように、そのためには、これから教育振興基本計画を作って施策をブレイクダウンしていく中で、全体が通貫していないといけないと思います。大綱や計画に良いことは書いてあるが、本当にできるのかということがあると思うのですが、振興計画についても市長部局と一緒に策定するという方向性もあるのでしょうか。

教育長、いかがでしょうか。

<津森教育長>

教育振興基本計画については、現在のところ、教育委員会単独で進めていまして、連携のシステム自体がない状況ではないと思います。

<高垣市長>

教育振興基本計画は、今策定が進行中でしたよね。

<津森教育長>

はい。

<高垣市長>

この点については、関係部局も入れてうまく連携するような取組を考えたいと思います。

このことで他に何か意見がございますか。渡部委員お願いします。

<渡部委員>

幼児教育のところも関係すると思うのですが、本市では、教育委員会のスポーツ振興課を窓口として、教育文化振興事業団が「生きがい健康体育大学」という事業を展開しています。今年で19年目になるのですが、この事業の趣旨は、地域の皆さんにスポーツ、運動を通して健康になってもらうこと、活動を通じて地域に輪を広げて、生きがいを持ってもらうことです。

市では、健康福祉部の皆さんが、地域に出向いて骨密度の測定などのサービスをされていますが、マンパワーが足りないということで、今年から、生きがい健康体育大学でも、カリキュラムの中に禁煙や食事の項目を入れて全11回の講習会をやっております。

教育委員会だけではなく、特に高齢者の健康増進、健康支援という視点から、健康福祉部とタイアップした取組も実際にやっているということで、これは全国的に見ても珍しい、ユニークな活動であると思います。来年度で20周年を迎える段階でもありますので、このような連携も評価していても良いのではないかと思います。

<高垣市長>

ありがとうございます。

渡部委員のご意見は、関係部局がうまく連携した取組を展開していく必要があるというお話であったと思いますが、基本方針5の生涯学習の部分にもつながると思います。健康寿命の延伸という点でも、大変重要なテーマであると思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

基本方針1に戻りますと、学びのスタートラインのところで大学連携という話が出てくる。また、基本方針の3、4でも出てくる中で、具体的にどのような形で進めていくのかというご指摘がありました。

今、広島大学にも産学地域連携センターがあり、前副市長の榎原氏もいらっしゃいます。近畿大学工学部にも産学連携センターがあります。こうしたところを核にして、うまく連携を取りながら具体的に進めていく必要があると思います。

<坂越委員>

大学には、幼児教育や子育て支援の研究をしている研究者もいると思いますし、そこと連携をとることは必要であると思います。渡部委員が言われたように、そこで作られる幼児教育プログラムの活用もありうるだろうと思います。

ただ、少し心配なのは、いわゆる産学連携とは違うということです。産学連携には広島大学には担当理事もいて、室もちゃんとあって、そこで話ができますが、子育ての相談をしてくれるかどうかということ、おそらくそうではないと思います。

<高垣市長>

では別の窓口が良いのでしょうか。

<坂越委員>

教育学系、社会福祉系、法律系も入るかもしれません。

もちろん、産学地域連携センターの窓口を通じた連携はやりやすいかなと思います。ここで私が、大学がこれを受けるかどうかについて責任を持つわけにはいかないのですが、特に東広島市が実施したい施策に対応するようなプロジェクトワーキングやグループのようなものを作ってほしいと産学連携担当理事にお話しされると動き出す可能性はあります。

<高垣市長>

ありがとうございます。年に一回、4大学の学長さんと懇談会がありますので、そのあた

りのチャンネルを通じて、このような取組をやりたいというお話をさせていただきながら具体的に進めていく方向で行きたいと思います。

ご報告が遅れたのですが、本日は織田委員が欠席されているのですが、ご意見をいただいています。

ご紹介いたしますと、「全体の感想として、市長部局の考えがより具体化していること。前回よりも大きなくくりでないため、教育委員会の教育振興基本計画との整合を図っていくことが重要である。」という総括的なご意見です。

それから、10年以上にわたって、教育現場や市民全体が意識して取り組んできた「東広島スタンダード」、これは、挨拶、返事、言葉遣い、履物をそろえるという、心得るべきことを義務教育の中で市が展開しているものですが、大綱の基本方針の中に言葉として入っていない。位置づけはどうであるかというご意見です。

もう一つは、学びのセーフティネットの考え方について、「学力に課題」とはどういうことなのか、また、「障害のある児童生徒への取組」はどうなんだろうという具体的なご指摘もいただいています。

次の基本方針2のところで、織田委員のご指摘はここにかかっていると思ったのですが、「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」の中に、東広島スタンダードを明記したほうが良いでしょうか。

津森教育長、いかがでしょうか。

<津森教育長>

私も、大綱の中に明記するという点についてはどうかと思ったのですが、それを言いますと「和文化教育」という言葉もないわけですね。基本方針2の施策の方向性の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という表現になっていますが、この部分に少し書き込めればよいのかなと思います。

また、この東広島スタンダードの4つは「乳幼児期の教育・保育の充実」といったところにストレートに入ってくると思います。これをやることが何よりも大事な就学前教育だと改めて認識しています。

<高垣市長>

昨日も内部でどこに位置付ければ良いのか議論した時に、実はこれは「学びのスタートライン」の時から、しつけとして身に着けていけないといけないことであるという意味では、基本方針1にも関わってくると考えました。

今、「和文化教育」についてもお話がありましたが、この点については、これから策定する教育振興基本計画の中に盛り込まれればよいのではないかというご意見もあるのではないかと思います。

今回大綱は少しブレイクダウンした形で、前回よりも踏み込んだと申しますか、具体性を持ったものとなっているので、大綱の中にこれらをどう位置付けるかということになるのですが、いかがでしょうか。

<津森教育長>

「和文化教育」という視点で言うと、基本方針4に「郷土愛」という言葉があります。ここに郷土愛という言葉が入っても良いと思いますし、基本方針2の「豊かな心」の中に和文化教育とからめて「郷土愛」と入れてもいいかなと思います。

それと「東広島スタンダード」については、大綱で示すのはどうかという意見もあると思いますが、基本方針1を大事にするという意味では、ここに明確に記載されても良いのではないかと思います。

<高垣市長>

他に何かご意見がありましたらお願いします。

それでは、ここの部分は事務局にお任せいただいて、大綱の中に書き込むことについては、よろしいでしょうか。

<津森教育長>

「学びのスタートライン」という言葉については、最初良いと思ったのですが、どこをイメージしているのかといえ、おそらく小学校入学ですね。そこまでには学びはないのかととられるのではないかと懸念が少しあります。

表現の仕方ですけれども、全ての学びが小学校からスタートするわけではないと思いますので、ネウボラの中でも、読み聞かせ、「ブックスタート」の取組などもありますので、誤解を招かないものにしたほうがよいのではないかと思います。

<高垣市長>

ここは事務局から「学びのスタートライン」という文言を使った理由について、意見をください。

<事務局>

教育長からご指摘がありましたように「学びのスタートライン」という文言については、小学校就学というところをイメージして表記させていただいたものでございます。基本方針1で、まずは「義務教育のスタートに向けた」教育の充実に取り組んでいくことを明確に意味づけることを意図したものでございますが、ご指摘のように、就学前の教育がないのかと言われれば、そうした取組は、もちろん市においても家庭においても行われているところでございます。

「学びのスタートライン」という表現につきましては、最終案をお示しするまでに、より適切な表現がないか、事務局で検討をさせていただきたいと思います。

<高垣市長>

では、そのようにさせていただくということでよろしいでしょうか。

はい、渡部委員お願いします。

<渡部委員>

確かに「スタートライン」と言いますと、そのような問題があると思いますけれども、基本方針1の施策の方向性の中の2つ目に、「乳幼児期の教育・保育の質の向上」とあります。

幼児期教育、保育の充実という施策を含む趣旨でありますし、施策の方向性も併せて見れば、この基本方針の表題でも表現しきれているのではないかと思います。

<高垣市長>

ありがとうございます。参考になるご意見をいただきました。渡部委員のご意見も踏まえて、事務局の方で案を検討させたいと思います。

基本方針2では、もう一点、織田委員から学びのセーフティネットの構築において、学力に課題あるいは障害のある児童生徒への取組については如何というご指摘をいただいておりますが、この部分についてのご意見はありますか。

セーフティネットは、確かに学力に課題のある子どもへの取組だけではなく、もっと広い取組というご指摘であると思うのです。ここの表現は少し考えた方がよいのかなと私は思ったのですが。

はい。坂越委員、お願いします。

<坂越委員>

施策の方向性の中の網掛け部分は、取組のイメージの説明ということで受け止めて読ませていただいたのですが、特に学力のみに特化したという書き方ではなくて、こういった学力への課題といったものが、貧困などにマイナスの連関をしている、と特徴的に捉えているものだと思います。逆に学びをしっかりとやっている子供は、豊かな学力、心、体が育つことにつながっていくわけで、そういった意味では、学力を保障するという言い方はありうると思います。もちろん障害を持った子どもたちもその中に入ってくると思います。

続けてよろしいでしょうか。

「学びのセーフティネット」ということで、委員の皆さんもご存知だと思いますけれども、県の学びのセーフティネットにおいても、教育と保育の関係、福祉の関係をどう取り結ぶべきかという課題がありました。

やはり、教育委員会、市長部局の組織として、きちんと対応する必要があるのでしょうか。今、学校の教員にこの学びのセーフティネットの部分まで手を出せというのはかなり厳しいと思われます。

県の委員会でも、社会福祉の専門家から、いわば素人の教員が福祉の分野や家庭に入っていくって、子どもの貧困問題まで本当に対応できるのか。かえって逆効果ではないのかという意見もあったぐらいです。問題を学校が意識するのは大切なことであるし、様々な取組の中で、例えば朝食を用意してあげるという施策もあって良いのかもしれないのですが、実際に行う時には、スクールソーシャルワーカーのような教育と保育、福祉の橋渡しができる専門のスタッフが少なくともいるような気がいたします。そういう人たちのサポートを受けながら、教員ができるようになっていく、そういう体制が必要ではないかと思いました。

<高垣市長>

お話を伺って改めて思ったのですが、基本方針のタイトルが「学校教育の実践」というものの中にセーフティネットの構築を入れ込むということは、先生方に、そういう負荷をかけるような意味を持つことになりえますよね。

少し、ここはタイトルを変えることも検討しながら、福祉部門も連携してやるようなイメージを出したほうが良いのでしょうか。

例えば、朝食を食べることを推進していこうということであれば、学校の先生に対応を求めていくよりも、福祉施策の中で対応していかなければならないし、あるいはカウンセリングも、学校に配置されるにしても、福祉施策の中でも対応していかなければならない。ということは、より連携が重要性を持ってきて、やはりこの大綱を作る意味があるのかなという思いがいたしました。ここももう少し考えてみましょうか。

仮に、基本方針2に入れるとすると、基本方針のタイトルをどうするのか。他の基本方針に位置付けるとすると、セーフティネットの構築をどこに位置付けて展開していくのか。その両面から少し工夫をさせてください。

それから、基本方針3ですが、これはある意味で今回の大綱の特徴ということで、時代の変化も踏まえて、STEM教育の重要性も鑑みて、これは京極委員のご意見もいただいたところですが、少し強化した部分であります。ここに関して何かご意見がありますか。

ここは、これから具体的にどう実践するかということが課題になってくると思います。これは教育振興基本計画の方でしっかりと書いていくということになるのかなと思います。

<京極委員>

これは前回の意見に書かせていただいたのですが、今、市も大学もいろいろな取組はやっているんですよね。それを集約して市民に見える形になってない気がするんです。一度集約をして、具体的な内容に落とし込むべきだと思います。理数系の興味の喚起などについても既にされていることもあろうと思います。そこをもう一度整理をして、市としてこういう方針で行くということを具体的に示す、「見える化」をされた方がよろしいかと感じています。

<高垣市長>

そうですね。これがなぜ必要かということが見えるように、必然性も含めて整理をした方が良いということですね。

<京極委員>

先ほどもお話をしたように、世界的にも動きが出ていますので、モノづくりだけが大事なわけではないですけれども、それを通して創造力を養うということが子どもたちにとっては大変大事だろうということもあるので、そういう視点で具体的に落とし込んでいくことも必要だなと思います。

<高垣市長>

S T E M教育の必要性について昨今言われている中で、元文化庁長官の坂東さんにお会いした時に「これからはS T E M “A”ですよ。」と伺いました。「A r t」ですね。芸術、文化については、長嶋委員からお話のあった基本方針5のところにも入っていますが、新たな価値創造という点では、「A r t」も関わってくるのでしょうか。世界的にはどうなのでしょう。

<京極委員>

入れた方が良くと思います。私は3 Dプリンタをやっていますが、海外では、アートの分野でも3 Dプリンタが沢山使われています。今後も3 Dプリンタを使った新しいアートが出てくる可能性はあると思います。頭の中ではイメージできていたけれども、形にできなかったものができるようになってきている。なかなか日本では実践されていないですけども、今までにない創造性豊かなものができてくるという意味では「A r t」は非常に重要なので、私はここに入れた方がいいと思います。

新たな芸術を生み出すという意味で、この地域の特徴にもなるかもしれません。

<高垣市長>

私も地域の文化祭に行くのですが、皆さんかなりレベルの高い美術作品を展示されています。そういう素養、地盤が本市にはありますので、この辺りも入れる工夫をさせていただきたいとおもいます。

基本方針4については、特にご指摘はないようでしたが、いかがでしょうか。

はい。それでは、基本方針5について、渡部委員から「学び直し」についてご指摘をいただきました。これも大変重要なテーマで、今後どう具体化していくかということだと思います。この辺りはどこで具体化していくことになるのでしょうか。

<國廣生涯学習部長>

生涯学習推進計画の中で行っていくことになると思います。

現在、見直しを進めているところです。

<高垣市長>

生涯学習推進計画については、「大綱の位置付け」の中に記載する必要はないのでしょうか。

<國廣生涯学習部長>

生涯学習推進計画については、教育振興基本計画に紐づく形で位置付けられることになります。

<高垣市長>

では、教育振興基本計画の中で、学校教育のみではなく生涯学習についても言及した上で、

学び直しについては、生涯学習推進計画の中で具体化するという事で整理をさせていただきますね。

<渡部委員>

先ほど、幼児教育との関係で、健康福祉部との連携について発言をさせていただいたのですが、この「生きがい健康体育大学」は元々「東広島市体育大学」として作ろうと言っていたんです。そこで、市の健康福祉部からお話があって「生きがい健康」というのが入ったんですね。少し長い名前ですが、そこから19年続いてきた背景がございます。

<高垣市長>

ありがとうございます。

ご意見を一通りお伺いしてまいりまして、全体を通じては長嶋委員から「施策の方向性」は固すぎるのではないかとというご指摘をいただいたので、もう少し市民の方に分かりやすい表現を工夫してみたいと思います。

基本方針については、この辺りでよろしいでしょうか。

はい。それでは、最後に基本理念についてご意見をいただこうと思います。

先程坂越委員から、コンセプトが少し消極的ではないかとのご指摘をいただきました。少々「待ち」の姿勢かとも思われる部分もあり、表現を工夫させていただいて、前へ進めるといった形にさせていただきたいと思います。

<事務局>

事務局から捕捉させていただきます。

このコンセプトは基本理念を定める考え方を説明するために記載しているものでございます。大綱は、コンセプトを掲載しない形で策定をいたしますが、最終案をお示しする際には、積極性や前向きな表現について検討をいたしまして、コンセプトも修正をさせていただきたいと考えております。

<高垣市長>

はい。それでは、理念の表記自体について、ご意見があればお願いします。

長嶋委員、お願いします。

<長嶋委員>

先日事前に送っていただいた資料には、基本理念の案として3つ掲載されていましたが。今回の会議資料の基本理念の案としては、「新たな時代を生き、担う人づくりのまち 東広島」の1つに絞られているのですが、そこに至る過程を教えてください。

<事務局>

委員の皆様は資料を事前にお送りした段階では、事務局でも基本理念の案について議論が

十分に煮詰まっていない段階でございまして、3つの案をお示ししておりました。この案については、全ての世代の人が、変化の激しいこれからの時代をどう生きて担っていくのか、そのための施策の方向性を示すという点において、目指すところは同じものでございます。今回の会議資料に掲載しております基本理念が、中でも最もその目指すところを表現しているのではないかと考えまして、第1案としたところでございます。

<長嶋委員>

では、これで決定というわけではないということでしょうか。3つの案の中から選んでいく、という認識があったものですから。

<事務局>

表現については、これで決定というわけではございませんが、事務局としては、この案が最も良いのではないかと考えております。

<高垣市長>

3つの中でこれを中心にして議論をして基本理念を決めていきたいということなので、これで決定というわけではありませんね。よろしいでしょうか。

<長嶋委員>

分かりました。

<渡部委員>

私は、3つの案を見させていただいて、今回の案でよろしいかなと考えておりましたが、更に議論していただければと思います。

<高垣市長>

その他にご意見があれば。坂越委員、いかがでしょう。

<坂越委員>

良いと思うのですが、前大綱の基本理念は、「未来をつくる人づくりのまち 東広島」と一息に読めます。今回の案は、「新しい時代を生き、担う」と、途中で読点が入っています。意味としては当然つながってくることは分かるのですが、大綱全体のスローガンですので、切れずにずっと読めた方がいいのかなという感じはいたします。

<高垣市長>

「生き、」という部分ですが、「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」ではいかがでしょうか。

<事務局>

補足をいたしますと、織田委員からも「生き」の後に読点がくると文章としてのつながりがいかがかというご意見をいただいております。

<京極委員>

私も「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」とした方が、皆さんずっと入ってくるといいですか、良いのではないかと思います。

<高垣市長>

ありがとうございます。「生き、」は取った方が良いのではないかと思います、長嶋委員いかがでしょうか。

<長嶋委員>

実は、私は「新たな時代を生き抜く力を育むまち 東広島」が良いかと思っておりました。「育む」という言葉が、市全体で市民の皆さんの生き抜く力を育てていくということが表されていて良いと思っていたのですが、皆さんのご意見を聞いて、私も「新しい時代を担う」となれば良いのではないかと思います。

<高垣市長>

ありがとうございます。
津森教育長、いかがでしょうか。

<津森教育長>

よろしいと思います。

<高垣市長>

ありがとうございます。それでは基本理念については、「新しい時代を担う人づくりのまち 東広島」に決定させていただきたいと思います。
その他に何かご意見あればお願いいたします。
坂越委員、お願いします。

<坂越委員>

先程基本方針の2の「学びのセーフティネット」について、領域をまたがる難しさという意見を申し上げまして、市長から学校教育の方針の中で位置づけるのはどうかというお話をいただきましたけれども、学校教育を中心とした方針の中に位置付いていても、子ども達の学び全体を支えていくという意味では、そこまでのズレはないのではないかと思います。

ではこれを誰が担うのか、教員なのか、福祉系のスタッフなのかという点については、これが市の大綱であって、教育委員会も含めて一体となって担うということであれば、位置付

け自体は可能であると思います。無理やりに位置付けを変えとか、タイトルを変更しなければおかしくなるということではございません。

<高垣市長>

はい。分かりました。次回は、12月21日に予定していますが、今日のご意見を踏まえ、修正したものを提案し、最終案とさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○閉 会